

令和8年5月29日  
午前10時00分開会  
於 議 場

1 出席議員は次のとおりである（16名）

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1 番 | 伊 藤 千 春 | 2 番 | 柴 田 英 里 |
| 3 番 | 鈴 木 りつか | 4 番 | 平 居 ゆかり |
| 5 番 | 横 井 克 典 | 6 番 | 板 倉 克 典 |
| 7 番 | 那 須 英 二 | 8 番 | 加 藤 明 由 |
| 9 番 | 小久保 照 枝 | 10番 | 堀 岡 敏 喜 |
| 11番 | 佐 藤 仁 志 | 12番 | 江 崎 貴 大 |
| 13番 | 加 藤 克 之 | 14番 | 高 橋 八重典 |
| 15番 | 早 川 公 二 | 16番 | 平 野 広 行 |

2 欠席議員は次のとおりである（なし）

3 会議録署名議員

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 6 番 | 板 倉 克 典 | 7 番 | 那 須 英 二 |
|-----|---------|-----|---------|

4 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（34名）

|                   |         |                                                     |         |
|-------------------|---------|-----------------------------------------------------|---------|
| 市 長               | 安 藤 正 明 | 副 市 長                                               | 村 瀬 美 樹 |
| 教 育 長             | 高 山 典 彦 | 企 画 部 長                                             | 佐 藤 文 彦 |
| 総 務 部 長           | 横 江 兼 光 | 市 民 生 活 部 長                                         | 飯 田 宏 基 |
| 健康福祉部長兼<br>福祉事務所長 | 安 井 幹 雄 | 建 設 部 長                                             | 三 輪 秀 樹 |
| 教 育 部 長           | 渡 邊 一 弘 | 監 査 委 員 長                                           | 水 谷 繁 樹 |
| 総 務 課 長           | 加 藤 正 寛 | 財 政 課 長                                             | 村 田 健太郎 |
| 人事秘書課長            | 神 野 忠 昭 | 企 画 政 策 課 長                                         | 太 田 高 士 |
| 防 災 課 長           | 富 居 利 彦 | 税 務 課 長                                             | 伊 藤 信 哉 |
| 収 納 課 長           | 細 野 英 樹 | 市 民 課 長 兼<br>十四山支所長                                 | 下 里 真理子 |
| 環 境 課 長           | 梅 田 英 明 | 市 民 協 働 課 長                                         | 岩 田 繁 樹 |
| 保険年金課長            | 中 野 修   | 健 康 推 進 課 長                                         | 木 村 仁 美 |
| 福 祉 課 長           | 後 藤 浩 幸 | 介 護 高 齢 課 長                                         | 鈴 木 京 子 |
| 児 童 課 長           | 伊 藤 一 幸 | 総 合 福 祉<br>センター所長兼<br>十四山総合福祉<br>センター所長兼<br>いこいの里所長 | 中 山 義 之 |

|                              |         |                                   |         |
|------------------------------|---------|-----------------------------------|---------|
| 産業振興課長                       | 上 田 忠 次 | 土 木 課 長                           | 西 尾 一 泰 |
| 都市整備課長                       | 三 輪 秀 樹 | 下 水 道 課 長                         | 梶 浦 智 也 |
| 会計管理者兼<br>会計課長               | 田 口 邦 郎 | 学 校 教 育 課 長                       | 藤 井 清 和 |
| 生涯学習課長兼<br>十四山スポーツ<br>センター館長 | 飯 塚 義 子 | まちなか交流課長兼<br>歴史民俗資料館長兼<br>図 書 館 長 | 田 畑 由美子 |

## 5 本会議に職務のため出席した者の職氏名

|        |         |         |         |
|--------|---------|---------|---------|
| 議会事務局長 | 伊 藤 淳 人 | 議 事 課 長 | 浅 野 克 教 |
| 書 記    | 鈴 木 悦 子 |         |         |

## 6 議事日程

|              |                           |
|--------------|---------------------------|
| 日程第1         | 会議録署名議員の指名                |
| 日程第2         | 会期の決定                     |
| 日程第3         | 諸般の報告                     |
| 日程第4 同意第1号   | 農業委員会委員の任命について            |
| 日程第5 同意第2号   | 農業委員会委員の任命について            |
| 日程第6 同意第3号   | 農業委員会委員の任命について            |
| 日程第7 同意第4号   | 農業委員会委員の任命について            |
| 日程第8 同意第5号   | 農業委員会委員の任命について            |
| 日程第9 同意第6号   | 農業委員会委員の任命について            |
| 日程第10 同意第7号  | 農業委員会委員の任命について            |
| 日程第11 同意第8号  | 農業委員会委員の任命について            |
| 日程第12 同意第9号  | 農業委員会委員の任命について            |
| 日程第13 同意第10号 | 農業委員会委員の任命について            |
| 日程第14 同意第11号 | 農業委員会委員の任命について            |
| 日程第15 同意第12号 | 公平委員会委員の選任について            |
| 日程第16 議案第26号 | 工事請負契約の変更について             |
| 日程第17 議案第27号 | 令和8年度弥富市一般会計補正予算（第2号）     |
| 日程第18 議案第28号 | 物品の買入れについて                |
| 日程第19 議案第29号 | 弥富市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について |
| 日程第20 議案第30号 | 弥富市税条例の一部改正について           |
| 日程第21 議案第31号 | 弥富市児童クラブ施設条例の一部改正について     |
| 日程第22 議案第32号 | 弥富市国民健康保険税条例の一部改正について     |
| 日程第23 議案第33号 | 弥富市介護保険条例の一部改正について        |
| 日程第24 議案第34号 | 令和8年度弥富市一般会計補正予算（第3号）     |

日程第25 議案第35号 令和8年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第1号）

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

午前10時00分 開会

○議長（高橋八重典君） ただいまより令和8年第2回弥富市議会定例会を開会いたします。  
これより会議に入ります。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（高橋八重典君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。  
会議規則第88条の規定により、板倉克典議員と那須英二議員を指名いたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

#### 日程第2 会期の決定

○議長（高橋八重典君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。  
お諮りいたします。  
第2回弥富市議会定例会の会期を本日から6月26日までの29日間としたいと思いますが、  
御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（高橋八重典君） 異議なしと認めます。  
よって、会期は本日から6月26日までの29日間と決定いたしました。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

#### 日程第3 諸般の報告

○議長（高橋八重典君） 日程第3、諸般の報告を行います。  
市長より令和7年度一般会計予算の繰越し及び令和7年度下水道事業会計予算の繰越しに  
関する書類がそれぞれ提出され、その写しを各位に配付してありますので、よろしくお願  
いします。  
以上で諸般の報告を終わります。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第4 同意第1号 農業委員会委員の任命について

日程第5 同意第2号 農業委員会委員の任命について

日程第6 同意第3号 農業委員会委員の任命について

日程第7 同意第4号 農業委員会委員の任命について

日程第8 同意第5号 農業委員会委員の任命について

日程第9 同意第6号 農業委員会委員の任命について

日程第10 同意第7号 農業委員会委員の任命について

日程第11 同意第8号 農業委員会委員の任命について

日程第12 同意第9号 農業委員会委員の任命について

日程第13 同意第10号 農業委員会委員の任命について

日程第14 同意第11号 農業委員会委員の任命について

日程第15 同意第12号 公平委員会委員の選任について

○議長（高橋八重典君） この際、日程第4、同意第1号から日程第15、同意第12号まで、以上12件を一括議題とします。

安藤市長に提案理由の説明を求めます。

安藤市長。

○市長（安藤正明君） おはようございます。

令和8年第2回弥富市議会定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、公私とも極めて御多忙の中、御出席賜りまして、厚くお礼を申し上げます。

本定例会におきまして、まず初めに御提案申し上げ御審議いただきます議案は、同意12件でございまして、その概要につきまして御説明申し上げます。

同意第1号農業委員会委員の任命につきましては、伊藤里美氏を任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

次に、同意第2号農業委員会委員の任命につきましては、伊藤善文氏を任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

次に、同意第3号農業委員会委員の任命につきましては、加藤賢氏を任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

次に、同意第4号農業委員会委員の任命につきましては、児玉学氏を任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

次に、同意第5号農業委員会委員の任命につきましては、小松勝夫氏を任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

次に、同意第6号農業委員会委員の任命につきましては、佐藤和男氏を任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

次に、同意第7号農業委員会委員の任命につきましては、佐藤博孝氏を任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

次に、同意第8号農業委員会委員の任命につきましては、三浦義光氏を任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

次に、同意第9号農業委員会委員の任命につきましては、村瀬恵子氏を任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

次に、同意第10号農業委員会委員の任命につきましては、山田弘明氏を任命したいので、

農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

次に、同意第11号農業委員会委員の任命につきましては、横井靖治氏を任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

次に、同意第12号公平委員会委員の選任につきましては、百合草信夫氏が令和8年6月30日任期満了のため、その後任者として、栗本清次氏を選任したいので、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（高橋八重典君） これより質疑に入ります。

質疑のある方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（高橋八重典君） 質疑のないことを確認しましたので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております同意第1号から同意第12号まで以上12件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（高橋八重典君） 異議なしと認めます。

よって、同意第1号から同意第12号まで以上12件は委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論のある方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（高橋八重典君） 討論のないことを確認しましたので、討論を終結します。

これより採決に入ります。なお、採決は個々に行います。

同意第1号を原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（高橋八重典君） 異議なしと認めます。

よって、同意第1号は原案のとおり同意することと決しました。

同意第2号は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（高橋八重典君） 異議なしと認めます。

よって、同意第2号は原案のとおり同意することと決しました。

同意第3号は、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（高橋八重典君） 異議なしと認めます。

よって、同意第3号は原案のとおり同意することに決しました。

同意第4号は、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（高橋八重典君） 異議なしと認めます。

よって、同意第4号は原案のとおり同意することに決しました。

同意第5号は、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（高橋八重典君） 異議なしと認めます。

よって、同意第5号は原案のとおり同意することに決しました。

同意第6号は、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（高橋八重典君） 異議なしと認めます。

よって、同意第6号は原案のとおり同意することに決しました。

同意第7号は、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（高橋八重典君） 異議なしと認めます。

よって、同意第7号は原案のとおり同意することに決しました。

同意第8号は、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（高橋八重典君） 異議なしと認めます。

よって、同意第8号は原案のとおり同意することに決しました。

同意第9号は、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（高橋八重典君） 異議なしと認めます。

よって、同意第9号は原案のとおり同意することに決しました。

同意第10号は、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（高橋八重典君） 異議なしと認めます。

よって、同意第10号は原案のとおり同意することに決しました。

同意第11号は、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（高橋八重典君） 異議なしと認めます。

よって、同意第11号は原案のとおり同意することに決しました。

同意第12号は、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（高橋八重典君） 異議なしと認めます。

よって、同意第12号は原案のとおり同意することに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第16 議案第26号 工事請負契約の変更について

○議長（高橋八重典君） この際、日程第16、議案第26号を議題とします。

安藤市長に提案理由の説明を求めます。

安藤市長。

○市長（安藤正明君） 次に提案し、御審議いただきます議案は、法定議決議案1件でございます。その概要につきまして御説明申し上げます。

議案第26号工事請負契約の変更につきましては、弥富まちなか交流館リニューアル工事の設計変更に伴い、工事請負契約を変更するため必要があるものでございます。

以上が提案する議案の概要でございますが、議案の詳細につきましては関係部長から説明いたしますので、よろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（高橋八重典君） 議案の説明を市民生活部長に求めます。

飯田市民生活部長。

○市民生活部長（飯田宏基君） おはようございます。

議案第26号工事請負契約の変更について御説明申し上げます。

1. 工事名、弥富まちなか交流館リニューアル工事。2. 工事場所、弥富市まちなか交流館内。3. 請負契約金額、変更前7億1,940万円、変更後7億4,241万2,000円。4. 請負契約者、株式会社佐藤工務店。

当該工事の設計変更による追加工事等の実施に伴い、請負契約金額を2,301万2,000円増額するものでございます。

契約工期である6月17日までに工事を完了させる必要があることから、前もって変更契約の締結を進めたいので、本日御審議をいただき、議決を賜りますようお願い申し上げます。

説明は以上となります。

○議長（高橋八重典君） これより質疑に入ります。

質疑のある方はございませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（高橋八重典君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 議案第26号について質疑をさせていただきます。

変更設計ということですが、取りやめられたものが幾つかあるんですが、その中で屋上テ

ラスのネットハンモックであったり、外壁タイル、セラミック浸透性吸水防止剤、これ何か重要そうなものなのですが、そういったものであったり、あとはデザインフィルム、最初に言ったときに自慢げにこうした金魚のフィルムがあるといいよねという話もされていたのでそういった部分についてだったり、大ひさしのライト、図書館の感知器の種類変更ということと数量変更ということなので、その点について、なぜ減らしたのか、あるいはどういう物体でどういうふうに代替しているのか、その辺の詳しい情報をお願いします。

○議長（高橋八重典君） 田畑まちなか交流課長。

○まちなか交流課長（田畑由美子君） 那須議員の質問にお答えします。

まず1つ目、屋上テラスハンモックの取りやめにつきましては、施設の利用勝手や管理運営を考慮して取りやめをいたしました。こちらにつきましては、ハンモックの引っかけのフックというか、その壁に取付けを取りやめ等を行いました。

2番目、外壁タイル等のセラミック浸透性吸水防止剤の取りやめにつきましては、外部足場設置後、詳細調査の上、不要と判断いたしまして取りやめをいたしました。

3つ目、デザインフィルムの施工面積につきましては、全て取りやめたわけではなく少なくさせていただきました。外部や内部からの見え方を考慮し、費用対効果も考えながら施工範囲をもう一度、工事を行う中で再検討して減少したという形になります。

4つ目、大ひさしのトップライトの取りやめにつきましては、雨漏りのリスクや施設維持管理を考慮した上でトップライトは取りやめることといたしました。

あと、図書館の感知器、種類の変更及び数量については、現場での詳細調査を実施し、変更することといたしました。

○議長（高橋八重典君） 那須議員。

○7番（那須英二君） まずハンモックについてはそもそも、最初やる予定だったのがなくなったこの理由、要は不要と判断したというんですが、だったら最初から別に必要なかったんじゃないかというふうに思うわけで、なぜ今になって変更する必要があるのかということと、デザインフィルム等はいいいとして、浸透性吸水防止剤も不要だったということなのでそれは理解するとして、大ひさしのトップライトについては、だったら代わりにどういう対応をしているのか。要は夜間暗い中で階段を上る可能性が出てくるとなると転んだりする可能性も出てくるのでそういった代替措置というのは何か考えているのかということだったり、感知器の意味合いがちょっとよく分からないんですが、どういうものをどういうふうに変更したのかというのは、中身を教えていただきたいなと思うんですが、お願いします。

○議長（高橋八重典君） 田畑まちなか交流課長。

○まちなか交流課長（田畑由美子君） 大ひさしのトップライトにつきましては、LEDライトはつけてございます。種類を変更して夜間ライトはつくようになっておりまして、現在既

に夜はライトがついております。

あと、図書館の感知器につきましては、申し訳ございませんが、また後ほど詳細につきましては回答させていただきます。

○議長（高橋八重典君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 質疑としては終わります。

○議長（高橋八重典君） 他にございますか。

〔挙手する者あり〕

○議長（高橋八重典君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 5番 横井克典です。

私も議案第26号について、3点お尋ねします。

まず工事を増やすのと減らすのとがあるんですけれども、現在図書館がオープンしたりとか徐々に稼働はしてきているわけなんですけれども、この追加工事をすることによって6月17日までの期限に間に合わないからということなんですけれども、6月17日オープンに間に合わなければならないような、内容を見るとですね、変更内容を、特にこだわる必要はないと思うんですけれども、どうしても6月17日までにやらないかんという内容なんでしょうか、この増加項目について、それをまず1点目質問します。

○議長（高橋八重典君） 飯田市民生活部長。

○市民生活部長（飯田宏基君） 6月17日というのは契約工期の日付なものですから、そこまで工事は全て完了していなければならないという判断でございます。

○議長（高橋八重典君） 横井議員。

○5番（横井克典君） ちょっと思っているのと違いますね。

どう言うんですかね、工期は当然決まっている、ただ工期を延長するとかそういうことは考えられなかったんでしょうか。

○議長（高橋八重典君） 村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君） まちなか交流館、全てのオープンにつきましては7月1日ということとで市民の皆様にも広くお伝えをし、7月1日という日程についてはずらすことを考えておりません。そうした中において、6月の中旬までには全ての補修工事を完成させ、そして検査をし、7月1日のオープンに向けるために、大変恐縮でございますけれども、初日の議決をお願いさせていただきたい、このように考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（高橋八重典君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 2点目です。

先ほど那須議員も言われたと思うんですけど、減額する部分ですね。増額が7,000万増えたから恐らく予算的に減らさないかんということで減らしたんじゃないかなと思うんですけ

ど、どうして減額の部分、かなりの金額で3,000万ぐらいでしたっけ、4,000万かな、減額するんですけど、それって当初から見込めなかったんですか。今となって急に減額してみえるんですけど、当初からそういう見込みというのか、それが必要だからといって見込んだのになぜ減らされたのか、ちょっと詳細説明をお願いします。

○議長（高橋八重典君） 飯田市民生活部長。

○市民生活部長（飯田宏基君） 当初、計画はしておりましたが、設置後の費用対効果というか管理の難しさがございまして、そういったものを総合的に判断した結果、このようになりました。

○議長（高橋八重典君） 横井議員。

○5番（横井克典君） そういったことは6億5,000万の事業であれば当然庁内でやるべきだと思うんで、次の質問に行きます。

例えば、今回増額、減額で、予算として増額するということなんですけれども、1つの今の現行の施工業者をお願いすればその金額ですけれども、比較対象として今回契約とは別に今回の増額する工事をやった場合どれぐらいになったのか、比較されたのか、ちょっとお尋ねします。減額ありきだったかどうかをちょっと知りたいもんで、もしよそのところに頼んだら安くなったのか高くなったのか、そういう比較ってされたんでしょうか、数字が分かれば教えてください。

○議長（高橋八重典君） 田畑まちなか交流課長。

○まちなか交流課長（田畑由美子君） 他の業者との比較はやっておりません。

○議長（高橋八重典君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 分かりました。また委員会等で質問します。以上です。

○議長（高橋八重典君） 横井議員に申し上げますが、これは初日、本日の議決になっていますが、よろしいですか。

○5番（横井克典君） はい。

○議長（高橋八重典君） 他に質疑のある方はございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（高橋八重典君） 質疑のないことを確認しましたので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第26号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

〔「異議あり」の声あり〕

○議長（高橋八重典君） 異議ありですか。

議事整理のため暫時休憩します。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

午前10時23分 休憩

午前10時24分 再開

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

○議長（高橋八重典君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま動議が提出されましたが、動議の人数を確認したいのですが、2名以上の動議の方はいらっしゃるのでしょうか。

〔挙手する者あり〕

○議長（高橋八重典君） 3名の方がいらっしゃいますので動議が成立いたしますので、議運を開きますので暫時休憩いたします。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

午前10時25分 休憩

午前10時56分 再開

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

○議長（高橋八重典君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

那須英二議員ほか2名から、議案第26号に対し、委員会への付託を省略することに対し動議が提出され、取扱いについて議会運営委員会を開催していただきました。

堀岡議会運営委員長より協議の結果を報告していただきます。

堀岡議会運営委員長。

○議会運営委員長（堀岡敏喜君） 先ほど本会議におきまして、議案第26号に対しまして、委員会への付託を省略することに対して反対をする発議がございました。

提出者は、那須英二議員ほか2名でございます。

この発議に対しまして議会運営委員会で協議をしましたところ取り扱わないことが決定しましたので、御報告をいたします。

○議長（高橋八重典君） それでは、お諮りします。

議案第26号は、委員会への付託を省略することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋八重典君） 起立多数と認めます。

よって、議案第26号は委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論のある方はございませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（高橋八重典君） 那須英二議員。

○7番（那須英二君） 議案第26号工事請負契約の変更について、反対の立場で討論させていただきます。

本件については、弥富市まちなか交流館リニューアル工事の変更契約についてでございました。しかし、設計変更で追加工事になる部分についてはやむを得ない部分があるかと思えます。とはいえ、今回減額された工事も5,000万円近く計上されています。そのうち内容を議案質疑等で確認しましたが、それでもその日にまだ、ちょっと担当もよく分からないということでもた後日報告をしますというような答弁がなされました。そういう中において、やはり詳細の部分についてはかなりの説明不足、そして審議不足だというふうに判断するところでございます。そういう意味でもやはり委員会に諮っていただきたかったのですが、それも否決され、委員会に諮られることなく本日採決というふうになることになりましたので、本議案については慎重審議を求めるという立場から反対とさせていただきます。

○議長（高橋八重典君） 他に討論のある方はございませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（高橋八重典君） 佐藤仁志議員。

○11番（佐藤仁志君） 11番 佐藤仁志。

議案第26号に反対の立場で討論をさせていただきます。

非常に内容変更が多い、数量変更じゃなくて内容変更が多い内容です。しかも工事期間は1年以上ありますので、いろんなものが増えてくる、あるいは必要なくなるということについてはその間に過去何回か議会がありました。その間に常任委員会があるわけですよ、常任委員会にこういう状況ですという報告をすればいいんです。例えば、ひさしとかは実際に常任委員会で議論したこともあります。だから、それと同じように、今回出ているように何々が必要なくなりましたとか何々が見つかったのでどうしても要りますということは別にフランクに言えばいいんですよ。

だが、それをどうも副市長に言わせると決まっていらないから言えない、これね、副市長の発言、僕は非常に悲しいんですよ。要は、議会に決まっていらないことを報告すると揚げ足を取られるのかなと、なので……。

○議長（高橋八重典君） 佐藤議員に申し上げます。

○11番（佐藤仁志君） 簡潔に言っています。

全く市役所側が議会、委員会を、信頼関係がない。もちろんこういうことが見つかりましたと、調査中ですとか、最終的にやるかやらないかとかはありますよ、それは、ただそれは市役所と議会の信頼関係の中で、都度都度で言うておいてくれれば、この最後にまとめてこんなに大きな変更がありましたとか、何が変わりましたかと聞かれて答えるようなことじゃないんですよ、だから私としてはこれ皆さんによく考えていただきたい。

今回だけじゃないんです。過去に学校のリニューアル工事とかでも変更はありました。これもほとんどこれで変更しますという感じで議決してきて、その都度まずいなと思っていたんですが、特に今回は変更が多い。結局、よくよく考えてみれば、これは市のほうが議会を信頼していないというあかしではないかと。少なくとも、反対理由として、最低限内容について口頭で言われても判断できません。なので、要するにいいか悪いかが判断できない。そういう意味で非常に悲しいんですが、この議案については反対せざるを得ない。

那須議員が動議し、私も賛同したように、別に緊急に開いて今日の午後の遅い時間でも何でもいいけれども、委員会を別にやればいいわけですよ。

皆さん、委員会をやられたら嫌ですか、僕は仕事ですから24時間、委員会をやりますと言ったら喜んで参上しますよ。内容は何ですかと聞いて、もちろんその全てについて理解できるわけじゃないにしても、それがなければ、じゃあ市民の人に対して私たちは説明責任を果たせないじゃないですか、こうこうこういう理由で変わりましたと。だから、こんなことでは賛成できません。

皆さんもよく考えていただいて、今回の賛同について考えていただきたいですし、仮に本件を時間がないというふうに通したとしても、次の学校あるいは次の工事について変更は必ずあります。それは、やはり常任委員会に適宜適切に信頼関係を持って説明してほしい、これは委員会、議会として言っていきたいと思います。

以上を議案第26号の反対討論とさせていただきます。ぜひ皆さん一緒に考えましょう。以上です。

○議長（高橋八重典君） 他に討論のある方はございませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（高橋八重典君） 堀岡敏喜議員。

○10番（堀岡敏喜君） ただいまの議題になっております議案第26号に対しまして賛成討論をいたします。

この議案に関しましては、5月22日の議案配付の日に十分な説明があったと思います。その質疑の機会も十分にございました。十分にあった中で今回のこの動議に至っているわけで、今回のこのような議事の運営に関して、大変私としては危惧をしております。以後、こんなことのないように議会全体で議事運営についてはしっかり確認をしてまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（高橋八重典君） 他に討論はございませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（高橋八重典君） 横井議員。

○5番（横井克典君） 5番 横井克典です。

議案第26号について、賛成の立場で討論させていただきます。

今回上がっている契約変更というのは、まちなか交流館の本体工事とか機能そのものが変更されるわけじゃありませんので軽微な、金額は金額ですけれどもそれほど委員会で討論するような内容ではないということと、市側の説明が多少不備があったように思うんですけれども、7月1日オープンということで周知もしてみえる、そういったことも踏まえていくとトータル的に考えるとこの議案に対しては賛成していく必要があるのかなということで、私は賛成の立場で討論します。以上です。

○議長（高橋八重典君） 他に討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（高橋八重典君） 討論のないことを確認しましたので、討論を終結いたします。

村瀬副市長から先ほどの質疑に対しての答弁を求められておりますので、よろしくお願いいたします。

村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君） 先ほど、図書館の感知器の種類及び数量の変更ということに関して答弁漏れがございましたので、私のほうから答弁をさせていただきます。

皆様、図書館内覧会に行っていただきまして図書館の天井を見ていただいたと思いますけれども、天井が吹き抜けといいますか、板が張って、要は天井裏と天井面が分離された状況になっておりません、設計の段階においては、天井裏にも天井の表にも火災の感知器を取り付ける計画をしておりましたけれども、それにつきまして、消防署との協議の結果、消防法においてもその2つをつける必要がないということで、作動式の感知器を48を15に減らさせていただきました。それから、光電式の感知器を反対にゼロから5に増やさせていただきました。このような精査をさせていただく中において火災に対する部分をクリアできたものですから、その旨の変更をさせていただき、減額とさせていただきました。以上でございます。

説明が遅れましたこと、大変申し訳ございませんでした。

○議長（高橋八重典君） それでは、これより採決に入ります。

議案第26号は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋八重典君） 起立多数と認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第17 議案第27号 令和8年度弥富市一般会計補正予算（第2号）

○議長（高橋八重典君） この際、日程第17、議案第27号を議題とします。

安藤市長に提案理由の説明を求めます。

安藤市長。

○市長（安藤正明君） 次に提案し、御審議いただきます議案は、予算関係議案 1 件でございます。その概要につきまして御説明申し上げます。

議案第27号令和 8 年度弥富市一般会計補正予算（第 2 号）につきましては、訴訟弁護の委託に係る費用を計上するものであります。

以上が提案する議案の概要でございますが、議案の詳細につきましては総務部長から説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（高橋八重典君） 議案の説明を総務部長に求めます。

横江総務部長。

○総務部長（横江兼光君） 議案第27号令和 8 年度弥富市一般会計補正予算（第 2 号）につきまして、歳入歳出それぞれ33万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ209億 6,010万2,000円とするものでございます。

歳入予算の内容といたしましては財政調整基金繰入金33万円を増額するものでございます。

歳出予算の内容といたしましては、土木費におきまして、自由通路等整備事業の訴訟弁護委託料33万円を増額するものでございます。以上でございます。

○議長（高橋八重典君） これより質疑に入ります。

質疑のある方はございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（高橋八重典君） 質疑のないことを確認しましたので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第27号は、会議規則第37条第 3 項の規定により委員会への付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（高橋八重典君） 異議なしと認めます。

よって、議案第27号は委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論の方はございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（高橋八重典君） 討論のないことを確認しましたので、討論を終結します。

これより採決に入ります。

議案第27号は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（高橋八重典君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第18 議案第28号 物品の買入れについて

日程第19 議案第29号 弥富市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

日程第20 議案第30号 弥富市税条例の一部改正について

日程第21 議案第31号 弥富市児童クラブ施設条例の一部改正について

日程第22 議案第32号 弥富市国民健康保険税条例の一部改正について

日程第23 議案第33号 弥富市介護保険条例の一部改正について

日程第24 議案第34号 令和8年度弥富市一般会計補正予算（第3号）

日程第25 議案第35号 令和8年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（高橋八重典君） この際、日程第18、議案第28号から日程第25、議案第35号まで、以上8件を一括議題といたします。

安藤市長に提案理由の説明を求めます。

安藤市長。

○市長（安藤正明君） 次に提案し、御審議いただきます議案は、法定議決議案1件、条例関係議案5件、予算関係議案2件でございまして、その概要につきまして御説明申し上げます。

議案第28号物品の買入れにつきましては、G I G A第2期タブレット端末等を買入れるため必要があるものであります。

次に、議案第29号弥富市消防団員等公務災害補償条例の一部改正につきましては、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第30号弥富市税条例の一部改正につきましては、地方税法等の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第31号弥富市児童クラブ施設条例の一部改正につきましては、児童クラブ施設の利用料を改定するため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第32号弥富市国民健康保険税条例の一部改正につきましては、地方税法施行令等の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第33号弥富市介護保険条例の一部改正につきましては、令和8年度の保険料率の算定に関する減免の特例を設けるため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第34号令和8年度弥富市一般会計補正予算（第3号）につきましては、生活扶助費の追加給付分支給や小学校再編整備工事の設計委託に係る費用等を計上するものであります。

次に、議案第35号令和8年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、介護保険事務処理システムを改修するため、関係費用を計上するものであります。

以上が提案する議案の概要でございますが、議案の詳細につきましては関係部長から説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（高橋八重典君） 議案の説明を関係部長に求めます。

なお、補正予算は総務部長に求めます。

渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 教育部所管の議案について御説明申し上げます。

議案第28号物品の買入れについて御説明申し上げます。

1. 物件名、G I G A第2期タブレット端末等、内訳につきましては、次のページに調達品の一覧表を添付してございます。2. 買入れ金額、2億390万7,000円。3. 買入先は、N T T西日本株式会社東海支店。4. 契約の方法、随意契約、これは業者選定に当たり、愛知県教育委員会が主催する共同調達会議においてプロポーザル方式で業者の選定がされたため。

この案を提出するのは、G I G A第2期タブレット端末を買い入れるため必要があるからでございます。

教育部所管の議案の説明は以上でございます。

○議長（高橋八重典君） 佐藤企画部長。

○企画部長（佐藤文彦君） 続きまして、企画部所管の議案について御説明いたします。

議案第29号弥富市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について御説明いたします。

1枚おめくりいただき、条例のあらましを御覧ください。

1. 非常勤消防団員等に対する損害補償に係る葬祭補償額（補償基礎額に係る部分を除く。）を「31万5,000円」から「33万円」に改定することとした。

2. この条例は、公布の日から施行することとした。

企画部所管の議案の説明は以上でございます。

○議長（高橋八重典君） 横江総務部長。

○総務部長（横江兼光君） 続きまして、総務部所管の議案について御説明申し上げます。

議案第30号弥富市税条例の一部改正について、1枚おめくりいただき、条例のあらましを御覧ください。

1. 固定資産税の免税点について、家屋を20万円から30万円に、償却資産を150万円から180万円に引き上げることとした。

2. 個人住民税の住宅ローン控除について、適用期限を令和12年入居分まで5年間延長することとした。

3. 軽自動車税について、グリーン化特例の適用期限を令和9年度取得分まで2年間延長することとした。

4. その他必要な規定の整備を行うこととした。

５．この条例は、公布の日から施行することとした。ただし、一部については、令和９年１月１日、同年４月１日、令和１０年１月１日、金融商品取引法及び資金決済に関する法律の一部を改正する法律の施行の日の属する年の翌々年の１月１日から施行することとした。

総務部所管の議案についての説明は以上でございます。

○議長（高橋八重典君） 安井健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（安井幹雄君） 続きまして、健康福祉部所管の議案について御説明いたします。

議案第３１号弥富市児童クラブ施設条例の一部改正について御説明いたします。

１枚おめくりいただき、条例のあらましを御覧ください。

１．受益者負担の適正化を図るため、児童クラブの利用料を引き上げることとした。

１月から７月まで及び９月から１２月までの各月、現行月額５,０００円、改正案月額６,０００円、８月、現行月額７,５００円、改正案月額９,０００円、夏季休業日、現行１万円、改正案１万２,０００円、冬季休業日、現行５,０００円、改正案６,０００円、学年末休業日及び学年始休業日、現行５,０００円、改正案６,０００円。

２．この条例は、令和９年４月１日から施行することとした。

３．改正後の学年末休業日及び学年始休業日の利用料について、この条例の施行後に許可を受けた者について適用することとした。

続きまして、議案第３２号弥富市国民健康保険税条例の一部改正について御説明いたします。

１枚おめくりいただき、条例のあらましを御覧ください。

１．国民健康保険税の基礎課税額に係る課税限度額を「６６万円」から「６７万円」に引き上げ、子ども・子育て支援納付金に係る課税限度額を３万円とすることとした。

２．低所得者に対し、被保険者均等割額及び世帯別平等割額を軽減する所得判定基準について、５割軽減の基準については、被保険者数に乗ずる金額を「３０万５,０００円」から「３１万円」に、２割軽減の基準については、被保険者数に乗ずる金額を「５６万円」から「５７万円」にそれぞれ引き上げることとした。

３．低所得者及び出産被保険者の減額基準の適用先に１８歳以上被保険者均等割を追加し、１８歳未満被保険者における被保険者均等割額の減額基準（１０割減額）を新設することとした。

４．その他必要な規定の整備をすることとした。

５．この条例は、公布の日から施行することとした。

続きまして、議案第３３号弥富市介護保険条例の一部改正について御説明いたします。

１枚おめくりいただき、条例のあらましを御覧ください。

１．令和８年度の保険料率の算定に関する特例を設けたことに伴い、前年度非課税者に対する特例的な保険料の減免規定を設けることとした。

２．この条例は、公布の日から施行し、令和８年４月１日から適用することとした。

健康福祉部所管の議案の説明は以上でございます。

○議長（高橋八重典君） 横江総務部長。

○総務部長（横江兼光君） 続きまして、議案第34号令和８年度弥富市一般会計補正予算（第３号）につきましては、歳入歳出それぞれ2,744万8,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ209億8,755万円とするものでございます。

歳入予算の主な内容といたしましては、財政調整基金繰入金2,494万9,000円、土木債１億1,000万円を増額計上する一方、土木費国庫補助金１億2,216万円を減額するものでございます。

歳出予算の主な内容といたしましては、民生費におきまして、生活保護事業の生活扶助費（追加給付分）でございます1,500万円、教育費におきまして小学校再編整備事業の設計監理委託料384万3,000円を増額するものでございます。

議案第35号令和８年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第１号）につきましては、歳入歳出それぞれ149万6,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ41億1,579万6,000円とするものでございます。

歳入予算の内容といたしましては、一般会計繰入金149万6,000円を増額するものでございます。

歳出予算の内容といたしましては、一般管理事務事業の介護保険事務処理システム改修委託料149万6,000円を増額するものでございます。以上でございます。

○議長（高橋八重典君） お諮りいたします。

本案８件は、継続議会で審議したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（高橋八重典君） 異議なしと認めます。

よって、本案８件は継続議会で審議することに決定いたしました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしましたので、本日の会議はこれにて散会といたします。お疲れさまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時24分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 高 橋 八重典

同 議員 板 倉 克 典

同 議員 那 須 英 二

